

マスクの配付について

冬はインフルエンザや風邪が流行します。このため、インフルエンザや風邪にかからないように予防が大切となります。マスクはインフルエンザや風邪を完全に防ぐことは出来ませんが、マスクをすることでインフルエンザやカゼにかかっている人のセキやくしゃみにより飛散した飛沫を吸引することを防ぐ効果はあります。セキや鼻水がある場合に、周囲へのエチケットやマナーとしてマスクをつけることも大切です。また、花粉対策としても有効です。

なお、配付するマスクは全て使い捨てです。繰り返しの使用はおやめください。

- ・配付対象 令和2年10月2日現在、当組合の2歳児から12歳（小学生）までの被保険者
- ・配付時期 令和2年11月以降
- ・申込方法 該当者全員にお送りしますので、申込は不要です。
- ・配付方法 宅配便で被保険者の組合員宛にお送りします。
- ・送付先 被保険者証（保険証）に記載している住所となります。
- ・配付内容 年齢に応じて大きさの異なるマスクを配付します。

マスクの製造及び入手状況によってはマスク以外の他の製品に変わることがあります。

※配付物の色や大きさ等は指定できません。

原則として色は白で無地のマスクとなります。

参考 令和元年度配付マスクの内容

2歳から3歳 三次元マスクこども用（幅125mm）

4歳から8歳 三次元小さめサイズ（幅145mm）

9歳から12歳 三次元少し小さめサイズ（幅160mm）